

会議の公開等について

1. 議事は非公開とする。
会議終了後、概要を記者ブリーフィングする。
2. 配布資料は原則公表する。
(提出者が非公表を希望する場合は、公表しない)
3. 議事要旨は、会議終了後速やかに、発言者を伏せた形で公表する。
4. 詳細な議事録は、一定期間（最終報告が取りまとめられてから1年後を目途）を経過した後、発言者を伏せた形で公表する。